

関係用語・定義集

国民健康保険税	医療分・後期支援分・介護分から構成される
医療分	国民健康保険税のうち、保険給付に充てるもの
後期支援分	国民健康保険税のうち、後期高齢者医療制度への拠出金に充てるもの
介護分	40歳～64歳の被保険者のみ課される国民健康保険税で、介護保険料に充てるもの
子ども・子育て支援分	国民健康保険税のうち、令和8年度に創設される「子ども・子育て支援金制度」へ充てるもの
保険給付費	疾病や負傷等による療養の給付や出産育児一時金、葬祭費などの費用
印刷製本費	印刷や製本を依頼するために要する経費 印刷費：文書、図面、パンフレット、封筒作成など 製本費：伝票、帳簿、書類など
通信運搬費	電話、電報などの通信及び物品などの運搬、運送に係る経費 電信料：電話、電報、電話加入料及び電話架設料 郵送料：切手、はがき、小包、速達及び書留
電算委託料	あま市の事務、事業、調査及び試験研究などにつき、市が直接実施するよりは、他の者に委託して実施させた方が効率的なものについて、委託契約を締結し支払う経費
賦課方式	国民健康保険税を賦課する方法。主なものとして次の各方式がある ○4方式（所得割・資産割・均等割・平等割） ○3方式（所得割・均等割・平等割） 【あま市採用】 ○2方式（所得割・均等割）
所得割	被保険者の所得に対して賦課されるもの
資産割	被保険者が所有する固定資産に対して賦課されるもの
均等割	被保険者数に応じて定額が課されるもの
平等割	世帯数に応じて定額が課されるもの